

第2章 農業者になる、農村で生きていくということ

このテキストを手にとられたあなたは、「農業がしたい」、「農村に住みたい」という夢をもっておられることと思います。

では、農業を職業とする、そして農村で生活するということは具体的にはどういふことでしょうか？何が必要なのでしょうか？

この章では、夢を形にしていくための心構えや必要なものを考えていきましょう。

1 「農業を職業とする」ための心構え

農業を職業とするということは、ベンチャー企業を興すことと全く同じであり、あなたはその経営主（いわゆる社長）になるのです。

農業という事業を職業とし、生活を安定、事業を発展させていくことは生半可なことではありません。

農業を職業とするための心構え（覚悟）、その準備はできていますか？

農業が好きになれますか？

- 農業ほどテレビや雑誌で見るイメージと実際のギャップが大きいものはありません。
- 気象災害、価格の乱高下、病害虫の発生……。テレビではわからない厳しい現実にも直面することもあるでしょう。また、農業は地味な単純作業が意外と多いものです。
- 逆境に立ち向かっていく気概や単純作業をコツコツ続けていく忍耐力は「農業が好き」という気持ちから湧いてきます。
- 苦しいときであっても、忍耐強く農作物に接していけば、必ずよい答えを出してくれるのが農業ですが、その努力を続けられるかは本人の気持ち次第です。
- 「農業は自分だけでできるから人付き合いをしなくていい」とか、「人に頭を下げなくていい」というようなイメージを持っているならば、すぐに改めてください。農業ほど人付き合いが重要な職業はありませんし、時には周りの方々に頭を下げてお願いしなければならないことも多くあるものです。
- 「何となく農業にあこがれがある」「農業なら自分の自由な時間が持てそう」「農業ぐらいならできそう」という理由で就農を目指すのは考えものです。もう一度「なぜ自分は農業をやりたいのか？」ということ、時間をかけて自分自身に問い直してみても、遅くはないでしょう。

農業も職業であり企業。あなたは経営者(社長)になるのです。

- 夫婦2人で農業がしたい。自分一人で農業を考えている。あるいは気のあった友人と一緒に農業をしたい。どうせなら、人を雇ってある程度規模の大きい農業を目指したい等。目指す農業の規模や形態は人それぞれですが、日々の作業をこなすだけがあなたの役割ではありません。
- 資材の購入、作業の段取り・スケジュール管理、資金繰り計画など日々の経営管理は当然ですが、経営上の問題点の把握、改善方法の検討、それを踏まえた翌年度の計画立案など、あなたに課せられた業務は多種多様であり、中小企業の経営主と変わるものではありません。
- 農業は農作物の製造業であり、あなたはその経営主になるという心構え(覚悟)が必要です。

明確なビジョンを持つ。そして、周りの話をよく聞く。

- 単に「農業がしたい」というのは、あまりにも漠然としすぎていませんか？農業といっても、水稻、野菜、果樹、畜産。野菜や果樹も施設から露地までさまざまな品目、品種、作型があります。
- あなたはどのような作物をどれくらい作りたいのか。その経営で生活していけるのかを含め、自分の目指す農業をしっかりと考えてください。
- そして、あなたの目指す農業が鳥取県でできるのかを周りの方によく聞いてみてください。
- 残念ながら就農できなかつたり、就農しても経営が行き詰まったりする方には、自分の思いが強すぎたり、周りの人から見ると根拠がよくわからない自信を持っていて、アドバイスに耳を傾けない方が多いようです。
- ある程度のこだわりを持つことは大切ですが、自分の思い描く農業(夢・ビジョン)と周りの声(現実)のバランスを上手に取ることも大切なことです。
- また、1年目から目指す農業の最終形が達成できることはありませんから、どの程度の期間でビジョンを達成していくのか、自分の中でステップアップしていくイメージも固めておきましょう。
- 狭い範囲の情報しかないと、知らず知らずの間に思い込みが強くなってしまいますので、ネット等の情報だけでなく、広く関係機関や就農希望地の農家等から話を聞くなど、いろいろな情報を集めるようにしましょう。
- その中には耳障りの良い情報だけではなく、厳しい情報も耳に入ってくると思いますが、たくさんの情報を取り入れることで、それらを参考にしていこううちに、現実的なビジョンが見えてくると思います。

家族に相談していますか？ 家族は協力してくれますか？

- 就農相談に、家族に全く相談をしていない状態で来られる方もいます。
- 農村に移住する場合は当然ですが、住居は替えないが現在の職業をやめて農業に転職する場合でも、自分自身だけでなく家族の生活パターンも大きく変わってしまう可能性が高いので、必ず家族の同意を取り付けておく必要があります。
- 家族というのは同居家族だけでなく、離れて暮らしている家族（親や子等）も含まれます。例えば住居や資金を借りるのに連帯保証人が必要な場合がありますが、そのような場合は親戚にお願いする場合も多々出てくると思いますので、事前の了解というのは必要です。
- 逆に言えば、そのような大事なことを家族に相談も無しに一人で決めてしまうことは、家族だけでなく農業も軽く考えていると思われてもしかたありません。
- 中には「自分は親類には迷惑かけず一人で生きていく」とか、「配偶者は自分の仕事を持っているので、お互い束縛をしないので大丈夫」とか「勝手にすれば」「好きにすれば」といわれているという方もいます。干渉をしないことと理解を得ていることは表面的には同じかもしれませんが、実質的には全く異なることです。家族の理解と協力が得られない人は、就農しても、大抵苦勞をしています。
- 家族が農業を手伝ってくれなくても、あなたが農業をすることに理解を示しているのであれば、農作業以外の家事や、いざというときの家計の助けなど、サポートしてもらえることはたくさんあります。
- 現在、担い手農家として活躍されている中心的農家も、「就農する時には奥さんがわがままを聞き入れてくれて、経営が軌道に乗るまでは奥さんに食べさせてもらっていた。いまの経営ができているのは奥さんのおかげだ。」と言われる方が多くいます。
- 本当に困った時に最後の砦になってくれるのは家族です。自分の思いだけで突っ走らずに、家族や親戚と良い関係性を維持していくことも、大切なことです。

サラリーマンの生活とは全く異なる生活スタイル

- サラリーマンの仕事の流れといえば、仕事は平日の朝8時半から夕方5時（場合によっては残業や休日出勤）。上司の了解のもと業務を行い、その結果を上司に報告。給料は、月々決まった日に同じような金額が入って来ます。
- 農業はそういったサラリーマンの生活とは全く異なるスタイルです。
- 前のページにも書きましたが、農繁期と農閑期では働き方や労働時間も異なりますし、作物を出荷しなければ収入もありません。
- 何をどのように作るのか、そのためには何をするのか。全てはあなたの判断で

す。ただ、全てが自分で決められる反面、全ての責任は経営者であるあなたが負うことになります。

- 農業法人等に雇用就農した場合は、一日8時間労働が基本にはなりますが、やはり農繁期には、時間外労働が続くため、勤めがきつい場合もあります。逆に農閑期は仕事が少なくなるので、法人によってはまとめて休みを取りやすくするなどの配慮をしてもらえることもあります。就業規則等を確認しておきましょう。

体が資本。心身とも健康が第一。

- 当たり前のことですが、農業は机の上ではできません。
- あれもこれもしたいといっても、農作業は自らの体を動かして行う仕事です。
- 農業には農繁期と農閑期があり、サラリーマンのように決まった時間に働く必要性というのはいりませんが、作業の基本は作物の生育状況に合わせなければなりませんので、農繁期になれば、朝早くから夜遅くまで土日も関係なく働くことも珍しくありません。また、作業内容や天候によっては期限を区切って作業を終える必要があることから、朝早くから夜遅くまで働かなければならないこともあります。
- 農業は、大空のもと、大地の自然に囲まれてのんびり仕事ができ、社会の様々なプレッシャーも少ないというイメージを持っている方が多いようです。心に問題を抱えた方にも癒しを与えるものと捉えられがちです。趣味として家庭菜園を楽しむ場合は、そうした捉え方で差し支えありませんが、農業を職業とする場合は、大きな間違いです。
- 農業を職業とすると、農作業の段取り、金銭面の手当など経営の全ての責任があなたに掛かり、そのプレッシャーは相当なものです。今日は気が乗らないから外に出ないとか、農作業をやめようとはいきませんし、人と会いたくないときでも、付き合いを欠かすことはできません。
- このように、農業は体力勝負の部分だけでなく、精神的にも強さが求められる場面も多々ありますので、心身の健康面で不安のある方の就農はおすすめできません。また、体力的に自信がない場合は、まずは農作業体験からはじめてみるのも一つの方法です。

家や就農地は始めは目途(めど)程度に、決定は就農準備中に慎重に！

- 近年、これまで農業をしたことがないといった方の就農希望が増えていますが、このような場合、住む家と農業を行うための農地を確保することが、農業を行うための第一歩となります。
- 特に、地域との関わりが少ないIターン者は、住宅や農地を確保するのは容易なことではありません。
- また、住宅と農地+作業場は就農する上ではセットで考えるべきものであり、農地の様子が頻繁に確認でき、何か問題が生じた場合に速やかに対応するためには、住宅と農地は車で10分程度以内のところにあるのが理想です。
- そのため、先に住宅を決めてしまうと農地確保の選択地域の幅が限られたり、優良な農地が自宅から離れたところしかなくて作業効率が悪く、営農に悪影響を与えることもあります。
- 農業大学校や先進農家での研修中で、まだ就農地が確定していない場合には、アパート等で仮住まいしながら、農地を確保しながら就農準備を進める中で住宅はある程度の期間をかけて決定していくことをおすすめします。
- ただし、住宅、それも作業場が併設しているような住宅はなかなか見つからないので、日々時間を見つけては、自分で市町村役場や普及所・鳥取県農業農村担い手育成機構などに相談を持ちかけたり、研修先や近隣の農家にもお願いをしながら、自らが積極的に探していく努力が必要です。
- まずは最寄りの市町村などに問い合わせたり、就農相談会などに参加するなどし、情報収集から始めてください。
- なお、農地の確保は就農当初の1～2年は20～30a程度の最低限の規模で始め、信用を得た就農3～4年後以降に改めて近隣の農地との集約を考えて行くのが普通ですので、農地についても慌てて確保するのではなく、関係機関と相談しながら、可能な限り条件の良い農地を根気よく探していくことが必要です。

労働力はどれくらいと考えていますか？

- 労働力は、前にも記載した「明確なビジョン」をどう考えるかに大きく関わっています。つまり、農業の経営規模をステップアップしていく段階に合わせて、必要な労働力も変わってきます。
- 日本の農業の多くは、家族で作業を行う形態（家族経営）で行われていますが、近年、新しく農業を始めようと志す方の中には、一人で農業を行いたいという方も多く見られます。
- 農作業は耕うん等の一部の作業を除けば、機械化されていない作業が多いため、1人で行う場合、作業効率が非常に悪くなるという特性があります。
- そのため、一人農業では経営規模をどんどん拡大することは困難で、一人でできる作業の規模を踏まえた収入で生活できるかを十分検討する必要があります。
- また、家族で農業を考えておられる方は、家族の誰が農作業への協力が得られるかで、経営規模や所得なども大きく変わってきますので、家族の間で十分な話し合いが必要です。家族の理解が得られていないまま農業を始めると、農村生活を続けていくこと自体が難しくなってくることも、頭に入れておいてください。
- さらに、家族労働力以上の経営規模の拡大をビジョンとして考えている方は、雇用で労働力を確保する必要がありますが、雇用を行うには労働基準法や雇用・労災保険等の制度にも対応していく必要があります。
- 昨今は人手不足で農業での雇用の確保は難しい状況のため、地域との関わりが少ないIターン者は特に雇用の確保は難しいと考えられるので、就農先の地域の中で、良い意味で認められる存在になることが大切です。

II 農村で生きていくための心構え

あなたは農村で暮らしたことがあるでしょうか？

農業と同様、農村の生活はテレビや雑誌で見たイメージとは大きく異なることが多いはずですよ。

「田舎暮らしにあこがれて」、「都会の生活に疲れて」、「自然と触れ合いたい」という思いつきや現実逃避では、地域に馴染んでいくことは、なかなか難しいかもしれません。

農村は、1年365日、「密接な近所付き合い」

- 「勤務時間だけの付き合い」のサラリーマンと違って、農村では良くも悪くも近所との濃密なお付き合いが一年中発生します。
- 農村で農家になるということは、集落の一員になるということで、「人付き合いが苦手だから」「人は人、自分は自分」という考えで、近所付き合いをしないと、集落の中で孤立して誰も気にかけてくれなくなり、とてもその地域で農業を続けることは不可能だと思った方が良いでしょう。
- 農村には農業や農村生活に関するソウゴト（共同活動）はもとより、さまざまな伝統行事や慣習があります。そういった慣習の中には、外部から移住してきた人には無意味だったり理不尽だと感じることもあると思いますが、よかれと思って意見を言っても新参者は反感を買うこともありますので、まずはその集落の背景などの諸事情を知ることから始めることも大切です。
- このように、集落の慣習を受け入れ、集落の一員としてさまざまな行事に自ら積極的に溶け込んでいく努力も必要です。
- 一度集落に溶け込んでしまうと、逆に色々と世話を焼いてくれたりしますので、「密接な近所付き合い」が煩わしいだけではなくなるはずですよ。

知っておこう！ 農村のソウゴト（共同作業）や慣習あれこれ・・・。

農村のソウゴトは思っている以上に多くあります。

春は水田の溝さらえ（泥上げ）の水路清掃，鳥獣害防護柵設置。夏は農道などの草刈。台風が来れば共同での見回り。冬は雪かきなどなど。共同作業は目白押し。

盆や正月などには地域ごとの習わし。秋は地区の運動会など、生活上の慣習（イベント）も残っています。

葬式を集落が取り仕切る地域では、告別式の受付だけでなく葬式の飾りの作成等の準備や片付けなども集落で行うこともあります。

また、作業やイベントが終われば、「集会所で一杯」もお忘れなく。

人付き合いが成功の秘訣です

- 「作業の手順がわからない」、「機械の使い方がわからない」、「誰に聞いていいかわからない」……。困ったときに頼りになるのは、身近に住んでいる集落の方です。
- 困ったときに頼れる人が何人いるか。どれだけ身近な方に助けてもらえるか。農業だけでなく、普通の生活も含め、農村で生きていくための成功の秘訣です。
- 時には自分の考えと違うことがあるでしょう。「まずは集落の方の話を聞いてみる」という姿勢で関わりを持っていけば、少しずつあなたに味方は増えていきます。

信用第一。まずは行動を！（信用は実績でしか得られない!!）

- 農家として農村の方々と付き合うために最も大切なことは、周囲からの信用を得るということです。
では、信用を得るために何をしなければならないのでしょうか。
- そのためには、まずは生産面での実績を上げることです。
- 農業は机の上でできるものではありません。評論や口先だけでなく、まずは行動（作業）をしてみましょう。
- 当初は実績が伴わない場合があるでしょうが、あなたのがんばる姿を周りの方はしっかりと見ています。
- 日々の作業が自分の実績につながり、周りからの信用につながることを決して忘れてはいけません。
- また、当然ですが、道端で地域の人に会った時には、とにかくあいさつを忘れないように。特におばあさんたちに愛想良くあいさつをしておくこと、「あの新しく来た人はええもんだ。」と集落中に良い評判を広げてくれ、実際にかわいがってもらえます。逆に愛想が悪かったりすると、良くない評判が広がってしまいますので、かわいげ（愛想良く）にしておくことは、とっても大切です。

知っておこう！ 農家の心使い、あれこれ……。

農家の方に聞いてみると、借りているほ場から草刈りや水路清掃などを行い、我が家のほ場が一番最後に、という方が多いようです。

これは、借りているもの（人のもの）の管理をきちんとしておくことが、周りの方の評価・信用につながり、それが何かの時の助けとなることを知っているからです。

貸したものがきちんと管理されていなければ、よい気はしないのは、誰でも同じことです。

師匠・先生(親方)は一生の宝物

- 就農に向けた準備として、農業大学校や先進農家での研修を受けることは大変重要です。その時お世話になった方はもとより、自分の周りで「師匠」、「先生」と呼べる農家を見つけましょう。
- その方の力添えで、農地や機械の確保がスムーズに進むことも多々あります。
- 就農前後を通じて、しっかりとした人間関係を作っていくことは、営農の成否を大きく左右します。

当たり前のことですが…。就農直後は質素倹約

入ってくるお金よりたくさんお金を使えばお金がなくなる一方ですし、逆に入ってくるお金より使うお金が少なければ、お金が貯まります。みんながわかっていることですが、けっこう頭から抜けている人もいます。

当然、必要なことにはお金を使わなければなりません。研修中や就農直後は売れる農産物もないため、収入はありませんので、なるべくお金を使わないように心がけ、物欲に負けないようにしなければなりません。

例えば、食事ですが今はコンビニに行けば、出来合いの料理が簡単に手に入りますが、余計なお金をかけないためにも自炊にこだわしましょう。

農業技術を高めるには、専門書などを読むことも必要ですが、当面は本も買うのではなく市町村の図書館を利用するなどの工夫をしましょう。

農村の良さを活かして！ 頼れるものには、遠慮無く頼っていこう！

基本的に、農家の人は非常に世話好きで親切なので、仲良くなると余った野菜をお裾分けしてもらう事が良くあります。そんなときは、遠慮無くありがたくいただくのが礼儀です。もらった野菜で自炊をすればお金も掛かりません。

本来ならもらった野菜で作った料理を持って行くとか、お返しができる良いですが、できない場合はていねいにお礼を言きましょう。

また、農家の人は頼りにされるとうれしいものです。農村の生活や営農で困ったときは遠慮なく近所の人や、研修先を頼りましょう。ただ、何かしてもらったときにはきちんとお礼をいうことが必要です。その辺りの仁義を通すかどうかで、農村での生活が快適になるかどうかの分かれ目になります。

しかし、農村の中には、親切心から自分流儀の間違ったことを教えたり、いらないお世話をやきたがる人もいます。それらの助言等が自分にとって有意義な内容かどうかは、研修先の親方の意見を参考にすることになると思いますが、集落内の人間関係などいろいろな事情が絡んでいることも多く判断が難しいこともあります。このような場合においても、色々な人がいるのが世の常と考えて上手につきあっていくことが大切です。

Ⅲ まずは情報収集

インターネットやテレビ、雑誌などでは、なかなか農業や農村生活の厳しさや難しさを知ることは出来ません。

情報はいくらあっても、取り過ぎということはありません。少ない偏った情報で、強い思い込みを持ってしまうことが問題です。

しっかり調べて、あせらず相談して、一緒に考えていきましょう。

まずは、就農企画員に相談しよう！

- 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構には、鳥取県で農業を始めたいと考えている方の相談を行う就農企画員が配置されています。
- 就農企画員があなたの希望を聞きながら、鳥取県の気候や特産物、農業の収益性などを具体的に説明します。
- また、年に数回大阪や東京、鳥取県内で相談会を開催しますので、鳥取県になかなかこられない方は、これらの相談会に参加するのがよいでしょう。
- 就農企画員は鳥取市（県東部）と米子市（県西部）の事務所にそれぞれ1名ずつ配置されていますので、相談会の日程などを含め事前に電話やメールなどで連絡をしてください。

（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構の HP : <http://www.t-agri.com/ninaitekiko/>

電話（鳥取本部）：0857-26-8349

電話（米子本部）：0859-31-9644

メールアドレス（鳥取本部）：tnk@t-agri.com

メールアドレス（米子本部）：tnk-west@t-agri.com

農業をはじめるとあたっての疑問・・・？

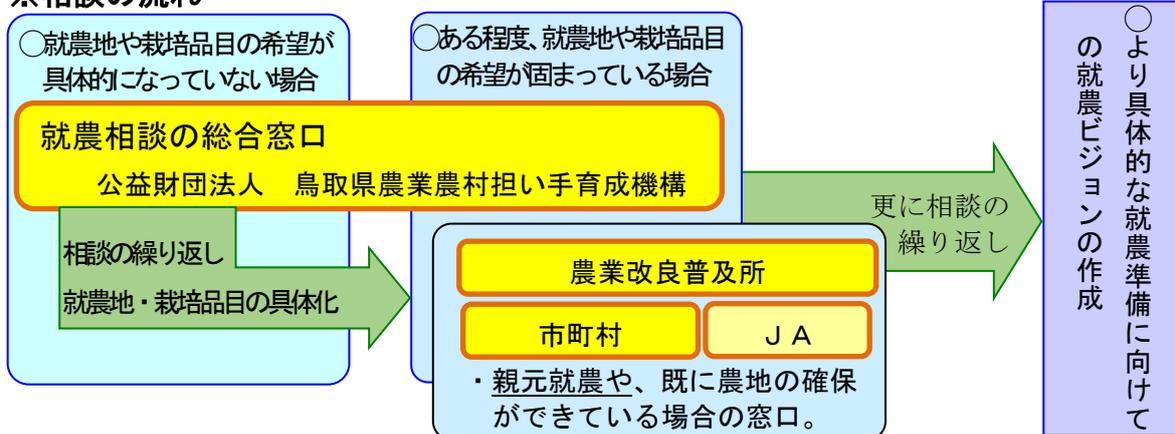
- ☞ 農業は、どの作物で、どれくらい収益があるの？
- ☞ 労働時間はどれくらいかかるの？
- ☞ 農地はどうすれば手に入るの？
- ☞ どんな機械や施設が必要なの？
- ☞ どれくらいの資金が必要なの？
- ☞ 農業をしたことがないけど、誰か教えてくれるの？

- 就農相談は一度で終わるものではありませんが、初回の就農相談で自分のイメージと異なる厳しい説明を受けて、2度目の相談はなく就農を断念された方も多くいます。
- 最初の就農相談後に、もう一度「なぜ自分は農業をやりたいのか？」ということをも自分自身に問い直してみて、やっぱり農業をやりたいという意思が強ければ、何度でも不安なことやわからないことは積極的に相談をしましょう。

就農相談は、自ら積極的に何回でもとことん納得するまで続けよう！！

- 就農相談は一度で終わるものではありません。何度でも不安なことやわからないことは相談をしましょう。可能であれば、相談中に次の相談の日程や次の相談までに自分のやるべきことなどを決めておくことをおすすめします。また、相談窓口への連絡は待ちの姿勢ではなく、自らが積極的に行うように心がけましょう。
- 就農相談の当初は、作りたい作物や就農地域も具体性がない場合もありますが、説明を聞いて、ある程度具体的なビジョンを組み立てて見ましょう。
- 機構の就農企画員との就農相談を続ける中で、栽培品目や就農地の候補がある程度明確になってくれば、次は就農候補地のある市町村や管轄の普及所、JA等の関係機関と一緒に具体的な就農準備に向けての相談の段階に移っていきます。

※相談の流れ



- 関係機関との相談になるといろいろな人が対応することになりますし、より具体的な就農準備を進めるために個人的な情報についても聞くことがあります。どうしても答えたくないことはあるかもしれませんが、お互いが納得する対応をするために、相談を受ける側もあなたの情報ができるだけ欲しいので、可能な限り教えていただくようにお願いします。

なお、個人情報については関係機関（公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構、市町村、県、JA）では共有させていただきますが、それ以外には絶対に流れることがないようにしていますので、ご安心ください。

- 就農相談を繰り返して行くうちに、栽培品目、就農地、経営規模、研修先の選定や、住宅・農地・機械・施設の確保など、あなたの目指す農業ビジョンと一緒に考えて、就農に必要な準備と具体的な計画作成の支援を行います。
- 就農相談はあくまでも情報提供と助言です。これらの情報や助言を参考にしながら、あなた自身が最終的に決断することを重々承知しておいてください。

現地に行き、農業や農村を体験しよう

- 鳥取県での就農の希望が「旅行で鳥取県にきて、いい所だと思って・・・。」という方もおられますが、鳥取県で就農するならば、やはり鳥取県にきて農業や農村を体験する必要があるでしょう。
- 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構では、年数回、現地視察研修会を開催しています。これに参加すれば、実際の農業を見て、体験することができます。また、場合によっては、県外から鳥取県で就農した方から直接話を聞くこともでき、就農に向けての具体的な準備、実際就農してみてもわかる農業や農村の現実を垣間見ることが出来ます。
- また、鳥取県立農業大学校では、研修課程の中で一般の方を対象にした農業の基礎を研修するアグリチャレンジ科（4ヶ月）や、作物を実際に栽培するスキルアップ研修（長期：1年間、短期：4ヶ月）を実施するとともに、随時、施設見学対応も行っています。
- まずは、自分から情報収集し、現地へ出向いてその目で確かめてみてください。

IV あなたの周りの支援機関

新しく農業を始め、農村で生活していくあなたの周りにはさまざまな支援機関があります。

各機関が情報を共有しながら役割を分担していますので、どんな機関がどんな支援を行っているか知ることも大切なことです。

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

※就農相談の総合窓口

- 鳥取県で新たに農業を始めたい方の相談窓口となる機関で、就農企画員が皆さんのお話を伺います。
- 就農準備のための研修や農地の相談なども行っており、どこに相談してよいかわからない方はまずご相談ください。

(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構のHP：<http://www.t-agri.com/ninaitekiko/>

鳥取本部：〒680-0011 鳥取市東町一丁目 271 (県庁第2庁舎8階)

電話：0857-26-8349 ファックス：0857-26-4867

メールアドレス：tnk@t-agri.com

米子本部：〒683-0054 米子市鞆町一丁目 160 (西部総合事務所本館4階)

電話：0859-31-9644 ファックス：0859-35-0198

メールアドレス：tnk-west@t-agri.com

市町村役場

※補助金等の申請窓口

- 市町村長名で認定新規就農者の認定を行います
- 就農してからはもちろんですが、就農前も身近で相談できる支援機関となります。
- 農地や住居の確保や就農後の支援など農業に関する相談はもとより、生活面でも長いお付き合いとなります。

市町村農業委員会

※農地の貸借の許可、農業者年金の窓口

- 各市町村役場にある農地に関する業務を行う機関です。
- 農地法の許認可や就農希望者への農地斡旋など、農地の貸借の許可などにかかわる様々な業務を行っています。
- 新規就農者が農地を確保するには最終的に農業委員会に行く必要がありますので、あらかじめいろいろ相談しておくのがよいでしょう。

農業協同組合(JA)

※農業資材の購入先、生産物の集荷・販売、資金の貸付 等

- JAは農家(組合員)が中心となって組織された協同組合で、農産物の集出荷、肥料・農薬等資材の販売、資金の貸付け等を行っており、県内には3つの総合農協があります。
- このため、農家にとっては支援機関というよりも、自分たちも運営に関わり、自分たちが利用する自分たちの組織と言えます。
- 組合員になれば、JAの行う事業や管理する施設などの利用が可能となります。

《各支所(支店)》

- ・旧市町村ごとなどに設置されており、営農、金融・共済窓口などがあります。

《営農センター》

- ・栽培技術の指導を行う営農指導員が駐在しており、地域の営農拠点となっています。

《生産部》

- ・農協の組合員になると栽培作物ごとに生産部に参加します。生産部に入ると営農情報の提供や栽培指導会などによる営農指導を受けることができます。

☆県内の主なJA (JAグループ鳥取: <http://www.ja-tottori.or.jp/>)

○鳥取いなば農業協同組合(県東部) <https://www.jainaba.com/>
本店所在地: 〒680-0942 鳥取市湖山町東5丁目261
代表 電話: 0857-32-1100 ファクシミリ: 0857-32-1130

○鳥取中央農業協同組合(県中部): <http://www.ja-tottorichuou.or.jp/>
本所所在地: 〒682-0867 倉吉市越殿町1409
代表 電話: 0858-23-3000 ファクシミリ: 0858-23-3070

○鳥取西部農業協同組合(県西部): <http://www.ja-tottoriseibu.or.jp/>
本所所在地: 〒683-0802 米子市東福原一丁目5-16
代表 電話: 0859-34-1141 ファクシミリ: 0859-37-5870

鳥取県立農業大学校

※新規就農者等の実践研修の場

- 専門的な技術や知識を体系的に学ぶ養成課程(2年間)や、就農を目指す社会人を対象にした研修課程として、農業の基礎を研修するアグリチャレンジ科(4ヶ月)や、作物を実際に栽培するスキルアップ研修(長期:1年間、短期:4ヶ月)を実施しています。

農業大学校のHP: <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53709>

〒682-0402 倉吉市関金町大鳥居1238

電話: 0858-45-2411 ファクシミリ: 0858-45-2412

各農業改良普及所（県内7か所）

※栽培技術指導、農業青年等のグループ活動支援

- 農業の知識を有する改良普及員が、関係機関と一緒に就農相談や営農計画の作成支援など就農に向けた支援を行います。
- 親元就農など、既に就農先や農地の確保ができている新規就農希望者の相談窓口になります。
- 就農後は栽培技術や経営指導等を通じて、農業経営確立に向けた支援を行います。
- 若手の農業青年が構成員となっているグループ活動（農業青年会議、各生産部の若手の会 等）の活動を支援します。

○県内の農業改良普及所一覧

名 称 (管轄市町村)	所 在 地	
	電 話	ファクシミリ
鳥取農業改良普及所 (鳥取市・岩美町)	〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176 0857-20-3562	0857-37-1283
八頭農業改良普及所 (八頭町・若桜町・智頭町)	〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 0858-72-3840	0858-72-3567
倉吉農業改良普及所 (倉吉市・湯梨浜町・三朝町)	〒682-0802 倉吉市東巖城町2 0858-23-3191	0858-23-3198
東伯農業改良普及所 (北栄町・琴浦町)	〒689-2301 東伯郡琴浦町八橋212-1 0858-52-2125	0858-52-2127
西部農業改良普及所 (米子市・境港市・南部町・伯耆町・日吉津村)	〒683-0054 米子市糺町一丁目160 0859-31-9685	0859-39-0494
西部農業改良普及所大山普及支所 (大山町)	〒689-3303 西伯郡大山町所子541-8 0859-53-3721	0859-53-3723
日野農業改良普及所 (日南町・日野町・江府町)	〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1 0859-72-2028	0859-72-2090

各総合事務所農林局・農林事務所 農(林)業振興課(室)（県内5か所）

※補助事業等、各種支援制度等の窓口

- 新規就農者に対する各種支援策を市町村などと連携して行います。

○県内農林局・農林事務所農(林)業振興課(室) 一覧

名 称 (管轄市町村)	所 在 地	
	電 話	ファクシミリ
東部農林事務所農業振興課 (鳥取市・岩美町)	〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176 0857-20-3554	0857-20-3561
東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室 (八頭町・若桜町・智頭町)	〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 0858-72-3816	0858-73-0136
中部総合事務所農林局農業振興課 (倉吉市・湯梨浜町・三朝町・北栄町・琴浦町)	〒682-0802 倉吉市東巖城町2 0858-23-3165	0858-23-3134
西部総合事務所農林局農林業振興課 (米子市・境港市・南部町・伯耆町・日吉津村・大山町)	〒683-0054 米子市糺町一丁目160 0859-31-9653	0859-34-1083
西部総合事務所日野振興センター日野振興局 農林業振興課農業振興室(日南町・日野町・江府町)	〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1 0859-72-2003	0859-72-2011